

第3部 教職員

第1章 学校教職員定数

1 令和7年度教職員定数

(単位：人)

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	
教 員	校 長	1,252	618	182	64	2,116	
	副 校 長	1,280	625	296	108	2,309	
	教 諭	通常学級教諭	25,203	11,830	8,393	4,862	50,288
		特支学級教諭	4,291	1,721	-	-	6,012
		専 門 教 諭	-	-	-	818	818
		実 習 教 諭	-	-	39	134	173
	実 習 助 手	-	-	356	59	415	
	栄 養 教 諭	81	18	-	-	99	
	養 護 教 諭	1,311	629	264	129	2,333	
	寄 宿 舎 指 導 員	-	-	-	103	103	
	充 当 指 導 主 事	141	115	44	6	306	
	計(A)	33,559	15,556	9,574	6,283	64,972	
	そ の 他 の 職 員	一 般 事 務	1,205	603	917	271	2,996
司 書		-	-	45	-	45	
医 師 ・ 看 護 師		-	-	-	39	39	
栄 養 士		458	198	29	65	750	
一 般 技 能 系		-	-	26	67	93	
業 務 系		-	-	8	-	8	
計(B)	1,663	801	1,025	442	3,931		
合計(A) + (B)	35,222	16,357	10,599	6,725	68,903		

(注)1 義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校にそれぞれ含む。

2 副校長には、分校主任を含む。

教諭には、主幹教諭、指導教諭、主任教諭を含む。

栄養教諭には、主任栄養教諭を含む。

養護教諭には、養護をつかさどる主幹及び主任養護教諭を含む。

3 学校教職員定数は校種ごとの配当方針・配当基準に基づいて決定している。

2 前年度の定数との比較

令和7年度の教職員定数については、児童・生徒数の増減等に伴う教職員定数の増により、合計629人の増となった。

学校種別	年度		増△減	増減内訳	
	R7	R6		自然増減等	改善等増減
	人	人	人	人	人
小学校	35,222	34,831	391	11	380
中学校	16,357	16,386	△29	△104	75
高等学校	10,599	10,551	48	15	33
特別支援学校	6,725	6,506	219	196	23
計	68,903	68,274	629	118	511

3 都定数と標準法定数との比較

令和7年度の都定数と標準法定数との比較の概要は、次のとおりである。

(単位：人)

学校種別	令和7年度 標準法定数	令和7年度 都定数 (標準法)	令和7年度 都定数 (標準法以外)
小学校	34,562	35,081	141
中学校	16,272	16,242	115
高等学校	11,017	10,526	73
特別支援学校	6,597	6,593	132
計	68,448	68,442	461

(注)1 令和7年度標準法定数は、国の標準法から算出した数である。

2 令和7年度都定数は、標準法に根拠があるものとないものとに分けて記載している。